

# 〔飛騨川森林計画区〕

## 1 計画区の概要

### (1) 位置

当計画区の国有林野は、主として飛騨川及びその支流の小坂川、馬瀬川の上流域に位置しています。

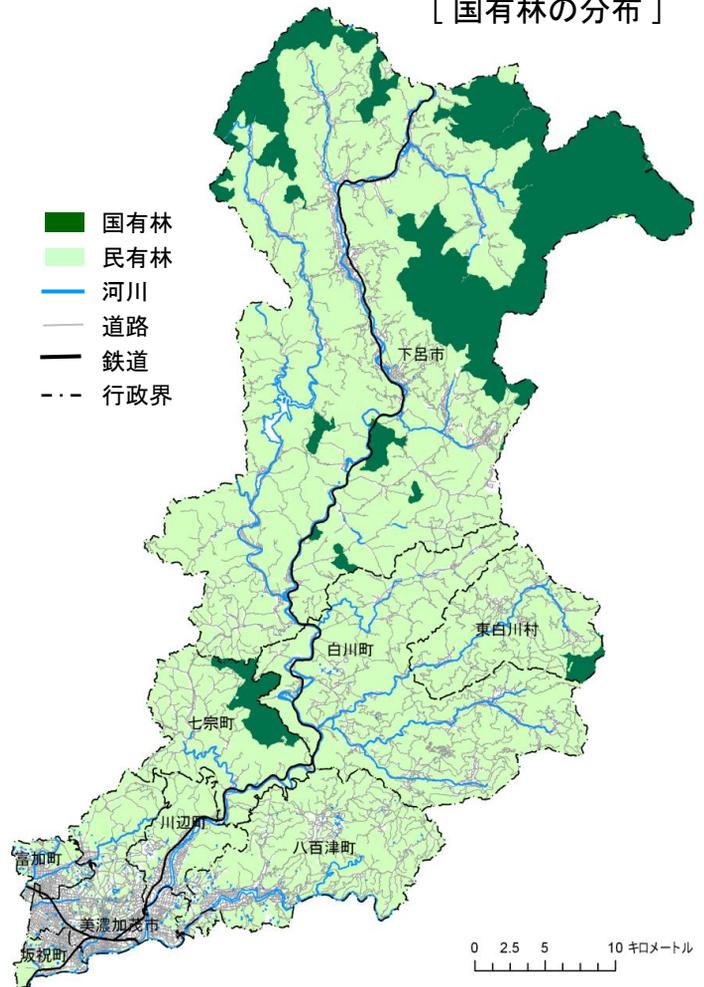
### (2) 森林の特徴

人工林が森林面積の70%を占め、スギ、ヒノキ、カラマツ等が主体をなしています。天然林はコメツガ、シラベ、トウヒ等の針葉樹林とナラ、カンバ等の広葉樹林がそれぞれ半分程度を占めています。

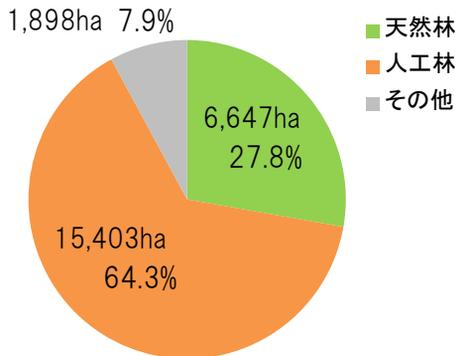
国有林のほとんどが土砂流出防備、水源涵養等の保安林に指定されています。

また、御嶽山等の地域は、御嶽山県立自然公園等の自然公園に指定され、レクリエーションの場として利用されています。

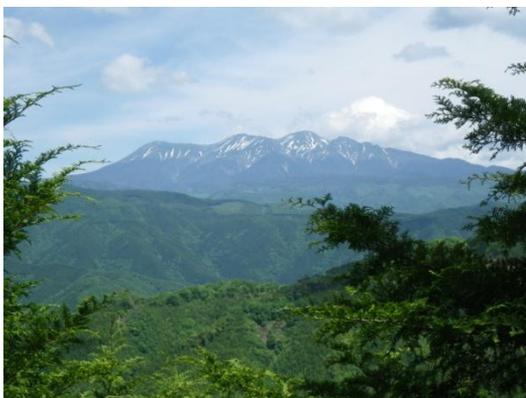
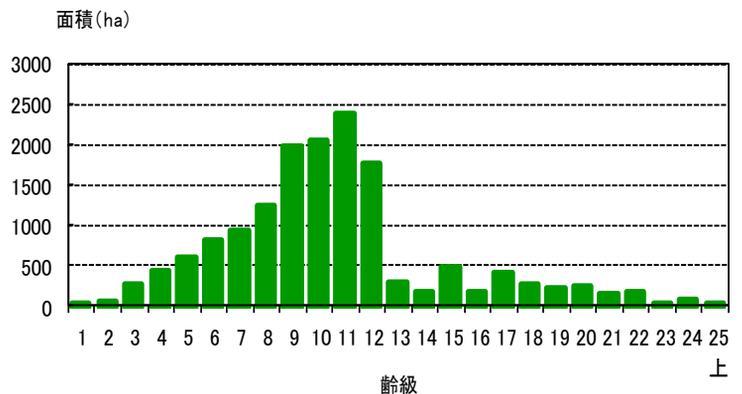
〔国有林の分布〕



〔人工林、天然林の分布〕



〔人工林の齢級別面積〕



(御嶽山：落合国有林)

## 2 基本的な考え方

地域管理経営計画等の策定に当たっては、「管理経営基本計画」に即し、「国有林の地域別の森林計画」とも調和させ、個々の国有林野を発揮が求められる機能に応じて次の3つに類型化し、それぞれの機能区分ごとに適切に管理経営を行います。

### 水土保全林

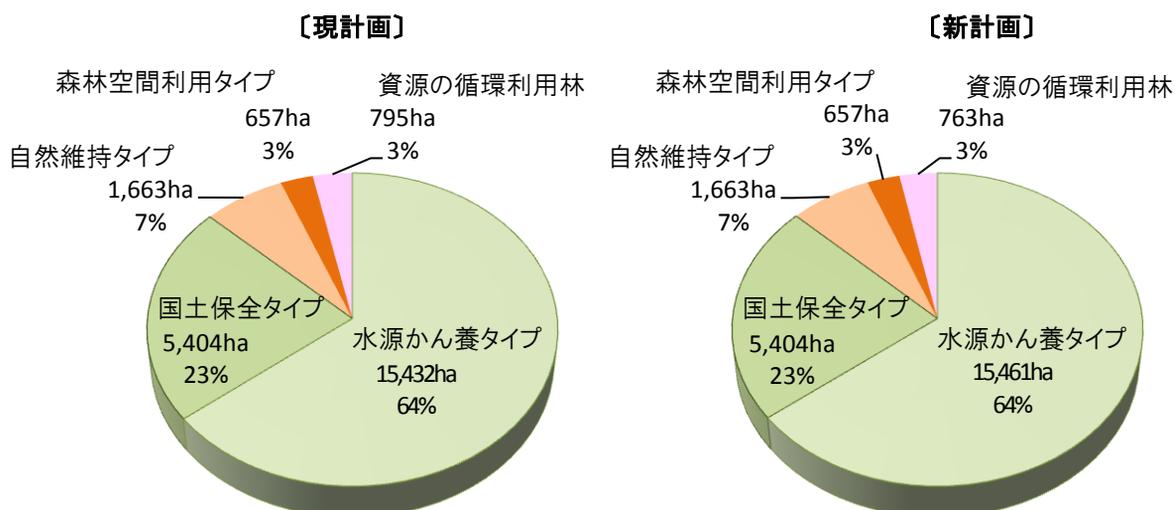
- ① 主に土砂の流出・崩壊、雪崩の防止等山地災害防止機能の発揮が求められる森林〔国土保全タイプ〕
  - ・ 針広混交林になっている森林は現状を維持
  - ・ 天然力の活用により更新が可能な場合は育成複層林施業、天然生林施業を実施
  - ・ 人工林には、間伐等により針広混交林への誘導に努力
- ② 主に湧水緩和や水質保全等の水源涵養機能の発揮が求められる森林〔水源涵養タイプ〕
  - ・ 人工林においては伐期を長期化し、皆伐を行う場合は、伐採箇所のモザイク的配置に留意しつつ小面積分散型の施業を実施
  - ・ 水源の保全等を図るために必要な林分は、複数の樹冠層を構成する森林に誘導
  - ・ 天然林は、択伐等による育成複層林施業、天然生林施業を行い、複数の樹種や樹冠層を構成する森林を育成

### 森林と人との共生林

- ① 主に原始的な森林生態系の維持などの自然環境の保全機能の発揮が求められる森林〔自然維持タイプ〕
  - ・ 原則として自然の推移に委ねる管理を実施
- ② 主に森林とのふれあいを通じた保健文化機能の発揮が求められる森林〔森林空間利用タイプ〕
  - ・ 人工林は択伐等による育成複層林施業を行い、併せて自然観察等に適した修景作業などを推進
  - ・ レクリエーションの森は広く国民に開かれた利用の場として提供

### 資源の循環利用林

- ・ 公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物を生産



### 3 主要事業等の概要

#### (1) 主要事業の実施

健全な森林の育成、**二酸化炭素の吸収**目標の達成のために必要な**間伐**を計画します。主伐は、分収育林などの契約期限によるものを中心に計画します。

なお、人工造林は主伐指定量の増加により、また、天然更新は、本計画区において更新に要している年数と伐採後の経過年数を比較し次期計画期間内に更新を迎えようと考えられる伐採跡地は計上することとしたため、それぞれ現行計画より大幅に増加しています。

伐 採	新計画	現計画	対現計画比	更 新	新計画	現計画	対現計画比
主 伐	90,402m <sup>3</sup>	21,713m <sup>3</sup>	416.3%	人工造林	137.79ha	30.60ha	450.3%
間 伐	104,877m <sup>3</sup>	170,679m <sup>3</sup>	61.4%	天然更新	179.98ha	27.96ha	643.7%
臨 伐	12,721m <sup>3</sup>	26,108m <sup>3</sup>	48.7%	計	317.77ha	58.56ha	542.6%
計	208,000m <sup>3</sup>	218,500m <sup>3</sup>	95.2%				

	新計画	現計画	対現計画比	保 育	新計画	現計画	対現計画比
間伐面積	1,018.60ha	2,242.23ha	45.4%	下 刈	643.64ha	233.08ha	276.1%
				つる切	28.26ha	105.16ha	26.9%
				除 伐	925.03ha	2,262.17ha	40.9%
				枝 打	103.42ha	395.35ha	26.2%

注:臨伐(臨時伐採)は、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないものである。



間伐予定箇所(七宗町七宗国有林)



路網による間伐材搬出

効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備するため、必要な開設、改良の事業を計画します。

林 道	新計画	現計画
開 設	8,000m[ 5]	1,000m[ 1]
改 良	6,250m[37]	1,000m[50]

注:[ ]は箇所数。

また、災害に強く安全で安心な国土づくりのため、**保全施設の設置**や**保安林の整備**を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	32 箇所	42 箇所
保安林整備	2,138 ha	4,908 ha

## (2) 国有林野の維持・保存

### ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「**保護林**」について引き続き適切な保護管理に努めます。

**御岳垂直森林帯植物群落保護林を御岳特定地理等保護林に変更します。**

### イ 森林病虫害及び獣害対策

カシノナガキクイムシなどの森林病虫害による被害状況の把握に努め、必要な対策に取り組みます。

また、関係機関と連携を図りつつ、個体数調整、防護柵の作設等のニホンジカの被害対策に取り組み、ツキノワグマ・カモシカ被害についても、剥皮を防止するテープの巻き付け等の対策を実施します。

名称	旧面積(ha)	新面積(ha)
御岳垂直森林帯植物群落保護林	1,540	—
御岳特定地理等保護林	—	1,540

### 保護林の設定

種類	箇所	面積(ha)
林木遺伝資源保存林	1〈1〉	28〈28〉
植物群落保護林	1〈2〉	3〈1,543〉
特定地理等保護林	1〈-〉	1,540〈-〉
郷土の森	2〈2〉	28〈28〉
計	5〈5〉	1,599〈1,599〉

注く〉は、第三次計画の数値である



(造林地の防鹿柵：七宗国有林)

## (3) 林産物の供給

- ① 森林の公益的機能を重視する森林施業を推進する中で、資源状況等を勘案しつつ計画的な木材の供給に努めます。
- ② 人工林については、列状間伐や低コスト・高効率作業システムによる間伐を推進し、木材の生産・販売を実施する。また、低質材等の新規需要開拓に取り組みます。
- ③ 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、木材利用に関する積極的な啓発に努めます。

## (4) 国有林野の活用

広く国民に森林とのふれあいの場を提供するために選定している「**レクリエーションの森**」について、引き続きふれあいの場として提供します。

### レクリエーションの森の設定

種類	箇所	面積(ha)
自然休養林	1〈1〉	599〈599〉
自然観察教育林	1〈1〉	8〈8〉
森林スポーツ林	1〈1〉	11〈11〉
風致探勝林	2〈2〉	64〈64〉
計	5〈5〉	682〈682〉

注く〉は、第三次計画の数値である

## (5) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育にフィールドを提供します。

**本計画区では、企業(サントリーHD(株))からの要請に応え、引き続き越原国有林に社会貢献の森を設定し活動のフィールドとして提供します。**

### 計画区内でのフィールド提供

種類	箇所	面積(ha)	設定箇所
社会貢献の森	1	357.78	越原国有林(東白川村)